

11月、第1回京理組合創立準備総会開催。創立委員の合同組合結成準備過程と新組合の草稿等の発表、各地区出席者の質疑応答、組合合同反対者2名、長谷川市蔵三軒床と七条地区中山万治郎。（会場 新京極裏寺町じゅらく亭大広間）理髪料金変動15銭～10銭～15銭。京阪電車宇治線開通。京都市人口増加約50万人となる。

大正3年(1914)

4月、昭憲皇太君崩御により京理組合認可申請を再度自重、待機し一時延期す。

10月、第2回京理組合創立準備総会開催。前回集会の合同反対者2名も理否を解し、満場一致にて業者一丸となり協力推進決定す。(会場 東木屋町先斗町長楽館)

12月19日、京都市理髪営業組合創設（京都府認可）6年間の準備期間と創立委員及び関係者の労苦が報いられ、7地区組合全員待望の合同統一組合が実現し、京都理髪営業組合の歴史的第一歩を踏みだす。初代組合長、丸野新八郎（京都府出身元京都府庁官吏。尾崎保京理組合創立顧問他2名の推せんにより、協議の結果満場一致にて推挙さる。）副組合長 内山岬、高木長次郎、会計 市川乙次郎。組合所在地（第1次）上京区下立売烏丸西入北側解由小路町。（家賃22円）京理組合主催第1回理髪学研究会発会式。（役員 丸野新八郎、市川乙次郎、宮永久治郎、村上栄作、石井藤太郎、平口太三郎、吉本大吉等。指導員 萩木伝四郎他2名）第1次世界大戦日本参加、京都駅竣工。

大正4年(1915)

4月、丸野組合長辞任。角 信勝（かく・のぶかつ）京都府出身元府庁官吏。京理組合事務長に内定のところ京理組合相談役 鈴木金次郎の推せんにより役員審議の上第2代組合長となる。副組合長 内山岬留任し 長谷川与志雄補佐。（6月頃から技術研修と業界視察のため関東へ出張し退任）会計 市川乙次郎重任し谷邑吉太郎補佐役となる。組合事務所移転（6月第2次）上京区烏丸丸太町ヒル春日町。（家賃6円）

9月10日、帝国理髮学校設立（私立 校長 平馬魁亮、代表役員 市川乙次郎外3名）校舎 中京区蛸薬師新京極東入。第1回組合支部競技大会開催。役員 吉田市太郎、審査員 松吉種太郎、会場京都YMCA（五条支部と推定）。

9月26日、大日本美髪会、関西第1回トンソリアル、アーテスト講習会開催。講師 芝山兼太郎、松村才一。京都代表受講者 品川二郎、古川源蔵、八木信一郎。物価変動期となり理髪料金20銭～10銭～25銭。米価調節法公布、大正天皇ご大典、岡崎グラウンド開設。

大正5年(1916)

1月、角組合長辞任。後任組合長として、尾崎創立顧問 内山、谷邑創立委員等の推せんによる。竹内藤吉(京都西洞院四条出身親誠組々長、京都相撲協会元3代目首領、新

京阪三友劇場経営者、京都興行界重慎）が第3代組合長となる。

4月、第2回組合支部連合競技大会開催。役員 内山岬、谷邑吉太郎、市川乙次郎等。  
審査員 上田留吉、沢の井喜一。受賞者第1等 平口浅太郎（会場 第2新京極三友劇場）

12月、組合運営受難期となり規約違反者や組合費不納者が続出し、組合解散の危機に陥る。内山、谷邑、市川等の献身的尽力により納る。理髪料金改正25銭。竹原富三（現京都市都理美容学校校長）舞鶴から入京す。高草木正治（帝理校講師、京都理髪新聞編集長）が平馬帝理校校長の招きにより東京より入京す。京都市営染織試験場開始。京都市人口549,770人。

大正6年(1917)

竹内組合長の退職意志表示のため、役員緊急会合し連日談議の結果、帝国理髪学校顧問の原田重光弁護士を招請し、組合の体質改善と強力体制を計る。

12月28日、第4代組合長に原田重光（府下南桑田郡西条村出身。元地裁候事、法字士、弁護士、府市会議員）就任す。副に内山岬、会計 市川乙次郎、書記長 柴田富三郎と  
決定。組合事務所移転（第3次）下立壳室町西入東立壳町（家賃4円）理髪料金値上り  
30銭となる。京理組合支部会計 佐藤春吉と文豪作家 菊地寛との親交。（敬吉物語掲  
載）経済界不穏、暴利取締令公布、金輸出禁止、市立岡崎公会堂完成す。

大正7年(1918)

原田重光組合長は組合規約改正草案を立案し、新しく議員制度を実施し、広く公論を用いること、組合事業の全般に涉り合議制を採用すること、等に関する第1回議員会を市公会堂において開催。(1月頃)

### 2. 新制度による職制規定と改正規則の認可（京都府令）。

4月、原田組合長は組合の安定をみきわめて、内山岬副組合長へ組合長の席を譲る(同業組合員による初組合長)。組合長(第5代)内山岬、副組合長 笹倉周市、会計 市川次郎、書記長 柴田富三郎。

9月17日 壱理組合主催徒弟表彰。10年間勤務金メダル授與、河西七三。(西与佐徒弟)

7月、帝国理髪学校講本第1号発行、著者 平馬魁亮。景氣不安定理髪料金変動30~15  
銭。(米価より理髪料下る米価19銭8厘から32銭5厘と上る) 米騒動勃発、戦時利得法  
令布、世界大戦終結、ドイツ降伏、日本シベリヤ出兵。

大正 8 年 (1919)

理髪料金は復元して35銭に安定したるも、料金問題と組合運営に関し紛糾が起り組合動搖す。